660
18.9.26

大阪教組ニュース

発行所＝大阪府教職員組合（日教組）／〒543-0021大阪市天王寺区東高津町7-11大阪府教育会館4階412号／TEL 06-6765-1558 FAX06-6765-1268／発行責任者＝石田精三／編集責任者＝韓秀根

10/20(土) 13:00開場 13:30開会
とめよう！戦争への道
めざそう！アジアの平和
2018関西のつどい
エル・おおさか（天満橋下車）
◎集会後、西梅田までパレード

自然災害と私たちの勤務労働条件

時代の変化に応じた新たな特休を！

大阪北部を震源とする地震、西日本豪雨、今夏の猛暑、台風20号、21号、北海道の地震などにより、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復旧、復興に向けてお祈り申し上げます。

大阪でも大きな被害

9月4日、近畿地方を直撃した台風21号の爪痕が徐々に明らかとなっている。大阪市内では、50年ぶりに最大瞬間風速47mの暴風が吹き荒れ屋根、看板などの飛来、電柱の倒壊、高潮による冠水など府内全域で甚大な被害が生じた。飛行機や電車の公共交通機関の計画運休もおこなわれた。また、学校では、施設やライフラインの復旧の遅れなどにより子どもたちの教育活動にも大きな支障が生じた。何より子どもたちの災害に対する心のケアが極めて大切である。

私たちの勤務は？

教職員の勤務時間等は、条例規則に基本的な事項が定められている。市町村立学校に勤務する府費負担教職員は、府立学校勤務時間等に関する規則の規定を準用するとされている。

休暇に関しては、通常、年次有給休暇、特別休暇ともに本人の請求によって、根拠となる条例規則などを勘案し学校長が承認することとなっている。

災害に関する特別休暇は？

自然災害に関する特別休暇は、①天災その他の非常災害時による交通の制限又は遮断、②現住居滅失破壊、③出勤した後の退勤における危険回避、がある。（「17教職員ハンドブック（P32）」）

しかし、この間の自然災害による長期に渡るライフラインの遮断（停電・断水等）により休校になっているにも関わらず、出勤や年休の取得を強要されたとの報告もある。

特休が定められた当時と、今は大きく学校環境が変わり、停電になればパソコン等は使用できないなど、学校業務は大きく停滞する。

災害特休（仮称）の新設を！

こうした状況をふまえ、大阪教組は、教職員の服務の取り扱いについて、災害特休（仮称）などの新たな制度を府労連、教育庁交渉で求めていく。

また、大阪教組は現在、西日本豪雨災害、大阪北部を震源とする地震のカンパを要請しているが、日教組の指示もあり、カンパの対象を台風21号、北海道の地震に拡げることとした。

現場と政治をつなぐ日政連①

子どもたちの笑顔絶えないまちへ

豊中市議会議員　宮地　和夫

中学校の教員から市議会へ。しかし、気持ちは何時も子どもたちの傍にありました。議員活動の原点は、教室・学校です。子どもたちの健やかで豊かな育ちのために、必要な政策を追い求めてきました。

進んできた子ども政策

浅利前豊中市長が「子どもたちの未来輝くまちづくり」を掲げ、12年間重責を担われました。教育現場出身の市長として、そして同じ日政連の仲間として、私もともに子ども施策を推進してきました。

○すべての学校の耐震化と冷房設備の実現
○計画的なトイレ改修とエレベーター設置
○豊中市独自の少人数学級の実現
○学校図書館司書全校配置と公共図書館との接続
○中学生までの医療費無償化
○24時間こども相談専用ダイヤルの設置

等々、枚挙にいとまがありません。

さて、今年豊中では4月に維新候補を打ち破り、長内繁樹市長が当選しました。「小学校全学年35人学級実施」「高校生までの医療費無償化」「魅力ある学校づくり」「保育所待機児童ゼロ維持」など、引き続き、こども政策を重視する市長を応援していくとともに、教育施策をさらにすすめていきます。

少数者の思いを「かたち」に

議員当選以来、「『障害』者の福祉と権利擁護」、「課題を有する若者の支援」「自然環境保全、脱原発を地域から」「あらゆる差別を許さず、多文化共生社会の実現」等を訴え、とりくんできました。平和憲法を否定する首相がいるなか、「平和・人権・環境・共生のまち」を創るためには、行政をチェックし、市民とともに声をあげる代表が必要です。

来年7月の参議院選挙には、日政連の水岡俊一さんが比例区で立候補を予定されています。我々の代表である水岡さんの必勝を勝ち取るべく、私も立憲民主党から4期目に挑戦します。

辺野古新基地建設反対を訴える退職者会のみなさんと

※**日政連**：日本民主教育政治連盟の略。1952年8月、衆議院解散を前に日教組の政治組織として発足。教育現場出身の議員や子どもたちのためにより良い教育の推進をめざして活動する議員・首長で構成している。

府教委

働き方改革として「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」の活用を

運用は19年４月から

9月14日、大阪府教育委員会会議が開催され、「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」が確認された。

本方針は、今年3月にスポーツ庁が発表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り策定するもので、府立の中学校、高等学校、支援学校を対象としている。方針策定の趣旨には、子どもに「スポーツの楽しみや喜びを味わい」「体力の向上や健康の増進」「生きる力の育成」などと記述。そもそも、これらは、部活動だけでおこなうものなのか。私たちの「働き方改革」のために出された運動部活動の在り方に関する方針であるはずが、部活動の更なる推進になりかねない危険性をはらんでいる。

今後、各市町村教育委員会も、スポーツ庁のガイドラインに則り、本方針を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定することとなる。概要は以下のとおり。

本方針の主なポイント

・中学校及び高等学校段階の部活動を対象とする。
・校長（准校長を含む）は、毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
・部顧問は、年間及び毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、毎月の活動実績を報告する。
・校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各運動部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
・文化部活動については、文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を策定するまで、当面、文化部活動の特性をふまえつつ、本方針に準じた取り扱いをするものとする。

	休養日	活動時間
府立中学校 支援学校中学部	週当たり2日以上 （平日1日、週末1日以上）	平日： 2時間程度 学校の休業日： 3時間程度
府立高等学校 支援学校高等部	・週当たり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、週1日以上のノークラブデーを含め、年間104日以上 ・週末の休養日は原則として月当たり2日以上	平日： 2時間程度 学校の休業日： 4時間程度

「気になるあの子」について語り合い、学びを深めよう

10月13日は美津島中学校へ

今年も「出会い・学び・つながり」をテーマに10月13日、大阪市立美津島中学校で2018年度大阪教組教研分科会を開催する。教研分科会では、具体的な子どもたちの姿一人ひとりについて語り合い、授業実践についての討議を深めている。午前の教科別、午後の課題別分科会と合わせて48本のリポート報告が予定されている。

今年度からは小学校では「特別の教科　道徳」が導入され、英語の教科化にむけ中学年で年間35時間、高学年からは年間70時間設定することが可能となる。多様な背景を持っている子どもたちがいる中で、それぞれの思いが特定の価値観を押し付けられ、そこに当てはまらない子が排除されるようなことがないよう、改めて子どもたちの多様性に目を向けることが大切になる。

トップダウンでの教育改革が進められているが、その改革は現場の声を反映したものではない。文科省は今回の指導要領の改訂でも「教育課程の編成主体は各学校にある」と示している。目の前にいる多様な子どもたちが安心して学べる教育課程を編成していこう。

私たちがめざしている教育は、一人ひとりの子どもたちの「ゆたかな学び」を保障することである。子どもの実態にもとづいた実践、教育内容の創造、「平和・人権・環境・共生」の教育をすすめていくため、多くの教職員が教研分科会に集い、新たな出会いとつながりを深めていこう。

教え子を再び戦場に送るな

断固反対！ 人事評価への学テ結果の反映

大阪市教組　撤回を求め集会

吉村大阪市長は8月2日、全国学力・学習状況調査（学テ）の成績が政令市で最下位だった結果を受け、市として学テの数値目標を設定し、達成状況に応じて教員のボーナスを増減させる人事評価制度の導入を検討すると明らかにした。また、各学校への校長戦略予算の配分も達成状況にあわせて増減させるとした。

「断固反対し撤回を求める」と訴える岡本委員長

学テの結果を教員の評価に反映させた前例はない。本人の能力や仕事の成果で人事評価を行うよう定めている地方公務員法の趣旨にも反するのではないか。

林文科大臣は、「学テは、教育施策及び教育指導の成果と課題の検証や、その改善に役立てることが目的。学テで把握できるのは学力や教育活動の一側面。適切に検討を」と慎重な対応を求めた。

このような状況の中、大阪市教職員組合（市教組）は9月12日、アネックスパル法円坂において「全国学力テスト結果を反映させるとした吉村市長に抗議し撤回をもとめる集会」を開催した。集会で市教組の岡本委員長は、「吉村市長の発言は、大阪の教育を破壊するものであり、何としても撤回しなければならない」と挨拶した。市長の今回の発言に強く抗議するとともに、方針を撤回させるために組織をあげて闘う集会決議を採択した。

市長は9月14日の総合教育会議で、学テに加えて市の「学力経年調査」（小学3～6年対象）と府の「チャレンジテスト」（中1～3年対象）の結果も使うと説明。「校長の評価には学テ、教員には年ごとの学力の変化を測れる府市のテストを活用する。できるだけ公正、公平な制度にする」と述べた上で、学テなどの結果を教員の人事評価に反映させる制度を今年度中につくることを明らかにした。19年度に試行、20年度以降は評価を翌年度のボーナスに反映させたいとしている。

教育委員からは、「公正な基準が作れるのか」「安易な導入は現場の士気を下げかねない」「導入には十分な議論が必要」と慎重な対応を求める意見が相次いだ。

市長の発言は、学テ結果という「学力」のごく一面しかみておらず、貧困や家庭事情により厳しい生活実態で暮らしている子どもたちや教育現場の実態を全く把握、理解していないと言わざるを得ない。今、市長がとりくまなければならないのは、教職員を分断させ競争を煽ることではなく、貧困や不登校など厳しい家庭環境の子どもたちに対する対策と支援を行うことであり、学テ等の結果を教員の責任に押しつけることではない。単に大阪市だけの問題ではなく、人事評価に学テ等の結果を反映することを断じて許すことはできない。

大阪母女　ひとりひとりが生かされる社会をめざして

女性と子どものエンパワメントを

9月1日、たかつガーデンで「第29回大阪・母と女性教職員の集い」を開催し、約190人が集った。今年のサブテーマは「行動しよう！ひとりひとりが生かされる社会をめざして」。

全体会では、女性と子どものエンパワメント関西理事長の田上時子さんが、「ひとりひとりが生かされる社会をめざして、子どもたちのためにできること」というテーマで講演。田上さんは30年前にカナダから帰って来られ、女性と子どものエンパワメントのために様々な活動をされてきた。女性と子どもの置かれている状況は30年前と変わっていないことが多く、エンパワメント指数は海外と比べどんどん下がっており、20代の死因の半数が自死なのは日本だけだという。今も、子どもたちにとって大事にされるべきことは、正しい知識を示すこと、自己肯定感を育むこと、子どもがもともと持っている力を引き出すこと、そしてその力を出すスキルを身につけることだと、力強く話された。

子どもと人権の分科会では、NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝の松村幸祐子さんが子どもを中心にすえたまちづくりの可能性について問題提起した。

平和と国際連帯の分科会ではRAWAと連帯する会の桐生佳子さんが、「アフガニスタンの女性と子どもたちを支援して」というテーマで、アフガン難民の現状や支援の在り方について問題提起した。

女性の生き方の分科会では民族教育ネットワークの李京愛さんが、「在日コリアンの私が思うこと」というテーマで講演し、民族学級の存在と、学校での様々な実践が大切であることを確認した。

全体会で講演する田上時子さん

推せん決定
ともに創ろう！
元気になれるまち川西。
川西市議会議員選挙　10月14日告示　10月21日投票
つだ 加代子

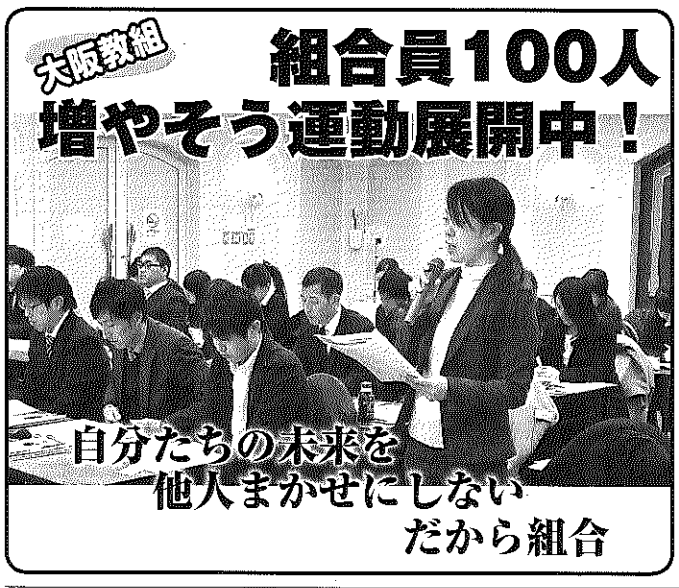

お詫び

大阪教組ニュース号外（教研分科会リポート一覧）のうち、「3　社会科教育　『現在進行形の平和学習』池上渚　門真市教組　沖小分会」の報告は、「18　平和教育」分科会の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。

脱原発を訴え原宿、表参道を歩いた

いのちをつなぎ くらしを守れ フクシマと共に

9・17さようなら原発全国集会

9月17日、東京・代々木公園で「いのちをつなぎ　くらしを守れ　フクシマと共に」をスローガンに「さようなら原発全国集会」が開かれ、大阪教組から9人が参加した。会場に集まった8000人が「原発はいらない」と声をあげた。

佐藤和良さん（福島原発刑事裁判支援団）の、「福島原発事故は、終わっていない」という言葉が胸に響いた。福島原発事故から7年半が過ぎ、落ち着きをとり戻してきているように感じていたが、避難生活を余儀なくされている人が7万人以上もいる。避難者への補償を打ち切る一方で、一部の利益のために、現在9機の原発が再稼働している。

また、吉原毅さん（原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟）は、「原発の耐震設計は一般住宅の10分の1しかない」と、地震等の災害が起きた時の危険性を訴えた。自然災害が続いている中で、原発は安全だと言い切れるのだろうか。

最後に落合恵子さん（作家）は、「いのちと暮らしを犠牲にする政治はまっぴらだ。防衛より防災が大切だ」と力強く呼びかけた。

集会後は、原宿駅や表参道を通るコースでのデモ行進を行った。沿道の人たちは、立ち止まってプラカードを見たり、写真を撮ったりしていた。

夢楽来

二学期が始まってすぐに、台風により学校が停電。それにより数日休校となった。学校など公共施設だけでなく、子どもたちの家も停電や被害に。今回の経験を活かして、子どもたちと一緒に防災や減災、非常時の生活や命について改めて考える機会としたい。（m）

どうなる・どうする これからの教育 ⑧

何のため、誰のための評価？

大阪府教育文化総合研究所が、組合員50人を対象に「特別の教科　道徳」に関してのアンケートを行った。通知表への記載は、年間に1回だけ（50%）、学期ごと（45%）、学年によって異なる（5%）という結果だった。年間35時間という時間数などを考えても、年間1回が妥当ではないだろうか。学期ごとに記載するとの回答が45%もあったことに驚いた。

一保護者としては、子どもの道徳性について、評価されることそのものに疑問がある。通知表には道徳の授業の中での学びや育ちではなく、学校生活の中で子どもらしさがにじみ出るエピソードを記録してほしいものだ。肝心の子どもは、道徳の評価欄があること、何が書いてあるかには、ほとんど興味がない様子。

ちまたには、道徳の評価のための文例集も散見される。コピペの通知表にどんな意味があるのだろうか。今一度、何のため、誰のための評価か、考えたい。